

株式会社藤仁館福祉教育研究所 なでしこキッズルーム北浦和 重要事項説明書

制定日：平成28年 4月 1日
一部改正日：令和 8年 3月 1日

保育・教育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	株式会社藤仁館福祉教育研究所
事業者の所在地	埼玉県さいたま市大宮区仲町1丁目110番地 NSDビル7階
事業者の電話番号	TEL 048-783-4152
事業者のFAX番号	FAX 048-783-4162
代表者氏名	代表取締役 佐藤 律夫

2 事業所の概要

種別	小規模保育事業A型			
名称	なでしこキッズルーム北浦和			
所在地	〒331-0061 さいたま市浦和区常盤9丁目33-7ピアカーサ1階			
電話番号	TEL 048-711-2433			
FAX番号	FAX 048-711-2434			
施設長氏名	平川 綾子			
開設年月日	平成28年4月1日			
利用定員 (年齢別)	0歳児 6人	1歳児 6人	2歳児 7人	合計 19人
事業の目的	児童福祉法に基づいて、乳幼児及び幼児の保育事業を行うこと。			
当園の基本理念	● “たくましい心とすこやかな体を育む”			
当園の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● やさしく思いやりのある心を育てる。 ● よく遊びよく食べよく寝ることを大切にする。 ● 豊かな自然にふれ想像力・観察力を育てる。 			

3 施設の概要

敷地面積	敷地全体	231.43㎡
園舎	構造	鉄骨造 3階建ての1階
	1階床面積	146.12㎡

4 主な設備の概要

設 備	面積・台数
0歳児室	28.1㎡
1歳児室	24.6㎡
2歳児室	28.3㎡
調理室	10.5㎡
幼児用トイレ	10㎡
冷暖房機	5基
加湿器	2台
屋外遊技場の代替場所	北浦和公園 (施設との距離350m)

5 職員体制

職種	員数	常勤	非常勤	備考
施設長（園長・管理者）	1人	1人	0人	
保育士	12人	3人	9人	
栄養士	2人	1人	1人	
看護師	1人	0人	1人	
その他	1人	0人	1人	

6 保育・教育を提供する日

開所日	月曜日から土曜日まで
休所日	<ul style="list-style-type: none"> ・国民の祝日に関する法律に規定する休日 ・年始休日（1月2日及び3日） ・年末休日（12月29日から12月31日）

ただし、日曜日に行事を開催する場合には、日曜日にも保育・教育を提供します。

7 保育・教育を提供する時間

(1) 開所時間

月曜日から金曜日	午前7時30分から午後7時30分まで
土曜日	午前7時30分から午後6時30分まで

- ・平日の延長保育の利用が必要になった時は、必ず月始めにご相談下さい。
- ・給食及び職員配置の都合上、土曜日の出欠を前月25日までにお知らせください。

(2) 保育標準時間認定に関する保育時間（11時間）

月曜日から金曜日の保育時間（11時間）	午前7時30分から午後6時30分まで
土曜日の保育時間（11時間）	午前7時30分から午後6時30分まで
延長保育時間（月曜日から金曜日）	午後6時30分から午後7時30分まで

(3) 保育短時間認定に関する保育時間（8時間）

月曜日から金曜日の保育時間（8時間）	午前8時30分から午後4時30分まで
土曜日の保育時間（8時間）	午前8時30分から午後4時30分まで
延長保育時間（月曜日から金曜日）	朝：午前7時30分から午前8時30分まで 夕：午後4時30分から午後7時30分まで
延長保育時間（土曜日）	朝：午前7時30分から午前8時30分まで 夕：午後4時30分から午後6時30分まで

8 利用料金 別紙明細：参照

9 支払方法

月額保育料	<ul style="list-style-type: none"> ・口座振替による方法を原則とします。 ・口座振替が完了するまでの間は、指定口座へお振込みをお願いします。
その他の料金	・原則口座振替。

10 提供する保育・教育の内容

当園は、児童福祉法、子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針及び保育課程に沿って、乳幼児の発達に必要な保育・教育を提供します。

《主な1日の保育スケジュール》

朝 夜	～	昼	～	夕方 ～
登園 検温	自由遊び 対応 おやつ 散歩	給食 排泄	午睡 排泄 検温 おむつ 読み聞かせ	自由遊び 降園

主なお散歩のコース
北浦和公園など

《保育計画(年間)》

クラス	保 育 計 画
0歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・甘えや欲求を十分に受け止めていくことで、保育士との信頼関係を築く。 ・一人ひとりの生活リズムを大切に、安定した生活を送る ・人とかかわりのなかで、周囲の身近な物や言葉への興味・関心を育てる。
1歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士との温かいかわりと安定した生活の中で、自分でしようとする気持ちを大切に育てる。 ・いろいろな遊びを通して、保育士や友達とかかわることを喜ぶ。 ・思いや欲求を身振りや言葉で伝え、保育士や友達と簡単なやり取りを楽しむ。
2歳児	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の思いや欲求を出し、安心して過ごす。 ・生活に必要な身の回りのことを自分でしようとする。 ・保育士や友達とかかわり、あそぶことを楽しむ。 ・生活やあそびを通して、言葉のやり取りや表現する楽しさを味わう。
その他 (年間行事)	4月 対面式、お花見、健康診断(第1回) 5月 子どもの日、クラス懇談会 6月 歯科検診、ピクニックランチ、食育、 7月 七夕祭り、プールあそび 8月 食育(すいか割り)、地域交流(なでしこオープンデー)、 9月 お月見 引き渡し訓練 10月 運動会、健康診断(第2回) 11月 食育、保育参加、ピクニックランチ 12月 クリスマス会、徒歩遠足(2歳児) 1月 新年伝承遊び 2月 節分 豆まき、個人面談 3月 卒園式、ひな祭り、お別れ遠足

《クラス編成》

年齢	クラス名
0歳児	すみれ
1歳児	れんげ
2歳児	たんぽぽ

11 給食等について

	提供内容				
	おやつ	給食			おやつ
		主食	副食	汁物	
0歳児	○	○	○	○	○
1歳児	○	○	○	○	○
2歳児	○	○	○	○	○

《給食の提供にあたって》

(1) 保育園給食

乳幼児期の食生活は単なる栄養の補給だけでなく、子どもたちの心と身体の発達に大きく影響します。

「食育」を重要な役割と考え、取り組んでいきます。

(2) 昼食(主食・汁物・副食)、おやつ(給食)を実施します。

昼食、3時のおやつは栄養士による手作りです。

(3) 離乳食は体の発育に合わせ、初期・中期・後期・完了期と分け、子どもたちの状態に合わせて、ご家庭と連絡を取りながら進めます。

(4) 食品アレルギーのお子さんへの対応

食品アレルギーのお子さんには、除去食等の配慮をいたします。

数多くの食品のアレルギーを持っている場合にはお弁当を持参いただくことも

ありますので、ご了承下さい。

※ 食品アレルギーの場合、入園及び進級の際に医師の診断書、除去食の申請書を提出していただき、園と面談し、除去食の対応をします。

- (5) 毎月の給食献立表は前月末に配布します。
- (6) ミルク、哺乳びんは園で購入致します。

12 保護者に用意していただくもの（すべてにお名前をフルネームでご記入下さい）

- (1) 入園時にご用意いただくもの
掛け布団・敷布団（カバーを付けてください）、水筒、おむつ（常時補充してください）、着替え
- (2) 毎日持参いただくもの
タオル、エプロン、着替え
- (3) 服装について
 - ① 清潔で運動しやすく、着脱の簡単な衣服を着用してください。

良い例（着やすいもの）	悪い例（着づらいもの）
Tシャツ（首元のスナップボタン可） トレーナー ゴムズボン（長ズボン）、 綿の肌着（冬場も半袖） マジックテープの靴	つなぎの物 （オーバーオール、ジャンパースカート等） スカート、ワンピース、ボタンや装飾付きの物、 デニム、セーター、フード付きの物、 ロンパース、裏起毛の物、ヒートテック肌着 ひも靴、ブーツ、ハイカットシューズ サンダル

- ② 靴は運動靴を使用してください。サンダルや長靴ではお散歩にはいけません。（脱ぎ履きが簡単で活動しやすいもの）
- ③ 園でお貸しした衣類について
衣類の不足等で、園の衣類をお貸しした場合は、洗濯をして保育士に直接お返しください。
- ④ 園でお貸ししたオムツについて
オムツの不足等で、園のオムツをお貸しした場合は、未使用のオムツをお貸しした枚数分お返し下さい。

13 登園・降園について

登園・降園にあたっては、次の点に留意してください。

- (1) 9時までに登園してください。通院後の登園は控えさせていただいております。ません。（9時30分～11時30分）
- (2) 欠席又は事情で遅くなる場合は、給食の関係もありますので8時30分までに連絡してください。
- (3) お子様の事故防止のため、朝は速やかに保育士にお子さんをお預けいただき、夕方は速やかにお引き取りください。
- (4) 降園は、届けの時間に遅れないようにお迎えに来てください。
万が一遅れる場合には必ず連絡してください。
- (5) 自転車等から離れる際は、盗難防止のため、貴重品は必ずお持ちください。又、施錠してください。
- (6) ご都合により車で来られる場合は、近隣の駐車場をご利用ください。
- (7) 自転車を止める場合は、玄関前に止め、速やかに移動をお願いします。
マンションの住人、近隣のご迷惑にならないようご配慮ください。
- (8) ベビーカーは、お預り出来ません。抱っこひも、ヘルメットはお預かりしていません。
- (9) 園は、19時30分で保育を終了しますので、延長保育を希望する方も19時30分までにはお迎えをお願い致します。
- (10) 登園、降園時は必ず保育士に声をかけてください。前日夜に体調が悪かった方は、詳細を保育士にお伝え下さい。
- (11) おもちゃ・お菓子などは持って来ないでください。
持って来てしまった場合、紛失やトラブルの原因となりますので、保護者の方が必ずお持ち帰りください。

- (12) 送り迎えは必ず保護者の責任においてお願いします。(ネームプレートを必ず首から下げて下さい)
代理の方を頼む場合は、前もって連絡してください。
その際は、必ず保護者の方が直接連絡してください。
- (13) 送迎時は車等の出入りもありますので、お子さんの急な飛び出し等にご注意ください。入室時、必ず、ドアの施錠をお願いいたします。
- (14) 路上駐車は一般の方の妨げとなりますのでご遠慮ください。

14 保育園と保護者との連携について

- (1) 「園だより」「給食献立表」を前月末に配布します。
- (2) 臨時のお知らせは掲示板等でお知らせします。
送迎の際は注意してご覧ください。
- (3) れんらく帳について
必ず毎日記入して提出してください。
保育士からのお知らせを記入する場合がありますので、れんらく帳は毎日お持ちください。
- (4) 保護者会について、年に2回開催予定です。保育所からは行事やできごと、理事会(又は運営委員会)の内容等に関する事についてお知らせします。また、保護者の御意見もいただく場としています。
- (5) 運営委員会について、年に3回開催予定です。保護者、外部委員(社会福祉事業について知識経験を有する方)及び事業者がさまざまな内容について意見を交換し、利用者の立場に立った良質な保育を行うために開催いたします。
- (6) 福祉サービス苦情解決制度を導入しています。当園のご利用にあたって、困ったことや改善を望むようなことがありましたら、遠慮なくお申出下さい。

15 健康診断、健康管理について

(1) 健康診断

さいたま市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例(平成26年7月さいたま市条例第55号)に規定する定期健康診断及び臨時の健康診断を、学校保健安全法(昭和33年法律第56号)に規定する健康診断に準じて実施しています。

健康診断	0歳児	年2回、嘱託医が検診をします。検診の結果については、児童票(日々の成長記録)及びれんらく帳に記載します。
	1歳児 2歳児	年2回、嘱託医が検診をします。検診の結果については、児童票(日々の成長記録)及びれんらく帳に記載します。
歯科検診 身体測定	全乳幼児	年1回、嘱託医が検診をします。検診の結果については、児童票(日々の成長記録)及びれんらく帳に記載します。
	全乳幼児	毎月、身長・体重の測定を行います。結果については、各児童票(日々の成長記録)及びれんらく帳に記載します。

(2) 健康管理・病気のとき対応

- ① 保育を受けるときは健康な状態であることを確認し、登園するようにしてください。(ガイドライン参照)
- ② 毎朝検温し、れんらく帳にお子さんの体温を記入してください。
下記のように、ご家庭でけがをしたなど健康上で変わったことがあれば、登園時に必ずお知らせください。
- ・発熱(37.5℃若しくは平熱+1℃を目安に、昨日お熱があった場合はご家庭での静養をお願いします。)下熱後24時間たつてからの登園をお願いします。
 - ・嘔吐、下痢
 - ・機嫌が悪い、元気がなく顔色が悪い、食欲の有無
 - ・通院した場合は病院名、病状と症状
 - ・病気やけがの後に登園される時は、医師に「保育園に通っている」ことを話し、登園してもよいかどうか確認してください。
 - ・保育中に体調が悪くなったときには、応急処置をとり、保護者に早めにお知らせします。できるだけ早くお迎えに来られるようお願いいたします。
全身症状を見て熱が高くなくてもご連絡する場合がありますのでご了承ください。

- ・持病があるお子さんは、必ず入園の際にお知らせください。
(アレルギー、けいれん、心臓病、ぜんそく等)
 - ・投薬や薬の貼付は医療行為に当たるため原則として行いません。ただし、医師の処方を受けた薬に限り、医師の指示に基づき看護師がいる場合に限り対応させていただきます。
- 必要がある場合は個別に御相談させていただきます。

16 感染症対策について

当園において、感染症又は食中毒が発生し、又はまん延しないように、次に掲げる措置を講ずるものとする。

- (1) 感染症又は食中毒の予防及びまん延の防止のための指針を策定し、対策委員会にて随時見直すこと。
- (2) 感染症又は食中毒の予防及びまん延の防止のための対策委員会をおおむね3か月に1回開催する。
- (3) 運営委員会、事故防止委員会において感染症対策に関して検討を行う。
- (4) その他関係通知の遵守、徹底

17 嘱託医

以下の医療機関（内科）と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	埼玉メディカルセンター
医院長名	吉田 武史
所在地	さいたま市浦和区北浦和4-9-3
電話番号	048-832-4951

18 嘱託歯科医

以下の歯科医と嘱託歯科医契約を締結しています。

医療機関の名称	きたばたけ歯科医院
医院長名	北島 哲郎
所在地	さいたま市浦和区常盤9丁目33-17
電話番号	048-827-5252

19 地域防災拠点、広域避難場所

第1次避難地	北浦和公園
第2次避難地（指定緊急避難所）	常盤小学校

20 緊急時における対応

- (1) 当園は、保育・教育の提供中に、利用子どもの健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、速やかに利用子どもの家庭等に連絡をするとともに、嘱託医又は利用子どもの主治医に相談する等の必要な措置を講じます。
- (2) 保護者と連絡が取れない場合には、利用子どもの身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。
- (3) 保育・教育の提供により事故が発生した場合は、速やかに区市町村及び支給認定保護者に連絡するとともに、必要な措置を講じます。
- (4) 事故が発生した場合には、事故の状況及び事故に際して採った処置を記録します。
- (5) 利用子どもに対する保育・教育により賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行います。

《近隣の緊急連絡先》

消防署 (救急)	管轄消防署名	浦和消防署
	所在地	さいたま市浦和区常盤6丁目1番28号
	電話	048-833-1319
警察署	所轄警察署名	浦和警察署
	所在地	さいたま市浦和区常盤4-11-21

	電話	048-825-0110
さいたま市役所 幼児政策課	所在地	さいたま市浦和区常盤6-4-4
	電話	048-829-1859

21 非常災害時の対策

非常災害に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に職員に周知するとともに、毎月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	平川 綾子
消防計画届出年月日	浦和消防署 令和3年7月26日届出
避難訓練	消火訓練及び避難訓練
防災設備	自動火災探知器、煙感知器、誘導灯

22 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	団体総合生活補償保険
障害死亡・後遺障害	10,000千円
障害入院保険金日額	5,000円
障害通院保険金日額	3,000円

23 独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付制度について

この制度に同意し、年間保険料を納入していただいた方は4月1日から翌年3月31日まで下記保証が適用になります。

【給付の対象となる災害の範囲と給付金額】

災害の種類	災害の範囲	給付金額
負傷	その原因である事由が保育所の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもの	医療費 ●医療保険並の療養に要する費用の額の4/10（そのうち1/10は、療養に伴って要する費用として加算される分） ただし、高額療養費の対象となる場合は、自己負担額（所得区分により限度額が定められている。）に療養に要する費用の額の1/10を加算した額 ●入院時食事療養費の標準負担額がある場合は、その額を加算した額
疾病	その原因である事由が保育所の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもののうち、文部科学省令で定めているもの ・保育所給食等による中毒・異物の嚥下又は迷入による疾患 ・ガス等による中毒 ・熱中症 ・溺水 ・漆等による皮膚炎 ・外部衝撃等による疾病 ・負傷による疾病	
障害	保育所の管理下の負傷及び上欄の疾病が治った後に残った障害（その程度により第1級から第14級に区分される。）	障害見舞金 4,000万円～88万円 （通園中の災害は2,000円～44万円）
死亡	保育所の管理下において発生した事件に起因する死亡及び上欄の疾病に直接起因する死亡	死亡見舞金 3,000万円 （通園中の災害は1,500万円）
	保育所の管理下において運動などの行為が起因あるいは誘因となって発生したもの	死亡見舞金 3,000万円 （通園中の災害は1,500万円）
	保育所の管理下において運動などの行為と関連なしに発生したもの	死亡見舞金 1,500万円 （通園中の災害も同様）

[災害共済給付の給付基準は、センター法施行令第3条によります。]

※共済掛金（年額）保護者負担額 230円並びに同意書が必要です。

（株式会社藤仁館福祉教育研究所負担額 120円）

24 業務の質の評価について

小規模保育事業の自己評価	実施方法：保育士等の自己評価及び小規模事業A型の自己評価については年1回実施する。 公表方法：園内掲示
外部評価	実施方法：第三者評価として埼玉県指定評価機関に3年に1回評価を依頼し受審する。 公表方法：埼玉県のホームページにて公表

25 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談・苦情受付担当者	氏名 平川 綾子	
	電話番号 048-711-2433	
	氏名 鎌田 明子	
	電話番号 048-711-2433	
相談・苦情解決責任者	氏名 平川 綾子	
	電話番号 048-711-2433	
第三者委員	井坂 喜代子	電話番号 080-6705-0906
		役職・肩書等 ピアカーサ貸主
	北沢 敏子	電話番号 048-685-8872
		役職・肩書等 元介護老人保健施設 介護看護部長
受付方法	面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。	

26 連携施設

連携施設の種類	幼稚園
名称	学校法人 厚德幼稚園
所在地	さいたま市浦和区北浦和3-16-21
連携協力の概要	合同保育及び行事への参加に関する支援、卒園後の受入れ支援

連携施設の種類	保育所
名称	社会福祉法人 榊会 うらわライトハウス保育園
所在地	さいたま市浦和区北浦和3-8-9
連携協力の概要	保育に関する相談、指導等の支援、合同保育実施による受入れ等の支援

連携施設の種類	幼稚園
名称	学校法人 浅沼学園 ひなぎく幼稚園
所在地	さいたま市浦和区常盤8-1-18
連携協力の概要	合同保育及び行事への参加に関する支援、卒園後の受入れ支援

連携施設の種類	保育園
名称	社会福祉法人 フルホープ 浦和いろは保育園
所在地	さいたま市浦和区常盤8-15-9
連携協力の概要	保育に関する相談、卒園後の受け入れ支援

連携施設の種類	保育園
名称	社会福祉法人 まあれ愛恵会 南与野たいよう保育園
所在地	さいたま市中央区鈴谷5-15-8
連携協力の概要	保育に関する相談、卒園後の受け入れの支援

連携施設の種類	保育園
名称	社会福祉法人 まあれ愛恵会 常盤たいよう保育園
所在地	さいたま市浦和区常盤10-19-31
連携協力の概要	保育に関する相談、卒園後の受け入れの支援

27 施設の利用の開始及び終了に関する事項

利用開始時について	お住まいの市町村の利用調整結果に基づいて保育必要認定証の支給内容等を確認し、利用契約を結びます。
利用終了について	保育を必要とする事由に該当しなくなった場合は、当園の利用終了となります。

28 個人情報取り扱い

当園の職員は、業務上知り得た利用子ども及びその家族に関する個人情報並びに秘密事項については、利用子ども又は第三者の生命、身体等に危険がある場合等正当な利用がある場合、正当な権限を有する官憲の命令による場合並びに別に定める文書（情報提供同意書）により同意がある場合に限り第三者に開示するものとし、それ以外の場合は、保育園利用中及び利用終了後においても第三者に対して秘匿します。

2 職員は業務上知り得た利用子ども又はその家族の秘密を保持します。また、職員でなくなった後においてもこれらの秘密を保持します。

3 緊急時においては、公共機関、医療機関等の関係機関に対し必要な情報提供を行うこととします。

利用料金（別紙明細通り）

価格:税込

利用料(利用者負担)	保護者が居住する市町村が定める利用料			
延長保育料	15分当たり 250円			
延長保育時のおやつ代	1食当たり 60円			
入園時に集金させていただくもの	価格	すみれ (0歳児)	れんげ (1歳児)	たんぼぼ (2歳児)
れんらく帳	210円・ 480円	◎	○	○
おしらせ袋	300円	○	○	○
カラー帽子	1,330円	○	○	○
ねんど	園	—	—	—
ねんど版（軟質）	園	—	—	—
くれよん	園	—	—	—
じゅうが帳	370円	—	—	○
布団乾燥代	—	希望者のみ		

※掛・敷布団2枚で550円、敷布団1枚で275円

価格は変動することがあります。

月極延長保育料

(1) 保育標準時間

	週4日※	週5日※
18:30～19:00	5,400円	6,480円
18:30～19:30	7,560円	8,640円

(2) 保育短時間

① 土曜日の延長保育を含む場合

	週4日※	週5日※
--	------	------

7:30～8:30	14,040 円	17,280 円
8:00～8:30	7,020 円	8,640 円
16:30～17:00	7,020 円	8,640 円
16:30～17:30	14,040 円	17,280 円
16:30～18:00	21,060 円	25,920 円
16:30～18:30	28,080 円	34,560 円
16:30～19:00	26,325 円	34,560 円
16:30～19:30	31,590 円	41,472 円

② 土曜日の延長保育を含まない場合

	週 4 日※	週 5 日※
7:30～8:30	14,040 円	17,280 円
8:00～8:30	7,020 円	8,640 円
16:30～17:00	7,020 円	8,640 円
16:30～17:30	14,040 円	17,280 円
16:30～18:00	21,060 円	25,920 円
16:30～18:30	28,080 円	34,560 円
16:30～19:00	35,100 円	43,200 円
16:30～19:30	42,120 円	51,840 円

③ 週 6 日の場合

	週 6 日※
7:30～8:30	20,736 円
8:00～8:30	10,368 円
16:30～17:00	10,368 円
16:30～17:30	20,736 円
16:30～18:00	31,104 円
16:30～18:30	41,472 円
16:30～19:00	43,200 円
16:30～19:30	51,840 円

(注) 前月 20 日までに(休日の場合は翌日)、保育希望日を提出して頂きます。